

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	こばとっこ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 こばと会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業（A型）	
代表者氏名	園長：増永 真理子	
定員（利用人数）	19 名（19）	
事業所所在地	〒 564-0024 大阪府吹田市高城町20-17	
電話番号	06 - 6382 - 3200	
FAX番号	06 - 6382 - 3201	
ホームページアドレス	<a href="http://www.kobatokai.jp/kobatoko/">http://www.kobatokai.jp/kobatoko/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:kobatokko@kobatokai.jp">kobatokko@kobatokai.jp</a>	
事業開始年月日	平成28年10月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 5名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	鉄骨 3階建 園庭 1階：0歳児・1歳児・2歳児、離乳室及び配膳室 2階：ホール 3階：事務室・休憩室	

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

社会福祉法人こばと会の理念をそのままこばとっこ保育園の理念としています。  
社会福祉法人こばと会の理念は「社会福祉法人こばと会は、国民が平和な社会に生活し、ひとりひとりの人権が守られ、その幸福を約束する社会福祉事業を行います。その運営は民主的に行い、利用者と職員の生活を守り、福祉の街づくりの担い手になれることを目的とします。」と明記しています。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

事業所の特徴として3点上げています。  
①少人数保育で一人ひとりの園児について職員全員が把握し、一人ひとりの子どもたちを丁寧に保育している。  
②担任間はもちろん、クラスを超えての職員連携を日常的に大切にしている。  
③保護者との関係づくりも丁寧に行い、保健センターとの連携や次の転園先への申し送りも大切にしている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年8月5日～令和7年2月15日
評価決定年月日	令和7年2月15日
評価調査者（役割）	1001C027（運営管理・専門職委員） 1201C020（専門職委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

こばとっこ保育園は、2016年10月に定員19人の小規模保育施設として開設。同法人のこばと保育園と連携しながら地域の子育ての拠点として保育実践に取り組んでいます。住宅街の路地を抜けて川沿いの遊歩道や近隣の公園など日常的に散歩に出かけています。四季折々の自然に触れたり遊具で遊んだりする事を積極的に取り入れています。

こばとっこ保育園として大切にしていることは、

- 健康でしなやかな身体を作ること
  - 意欲を育てること
  - 表現する喜びを育てること
  - かしこさと優しさを育てること
  - 人とかかわる力をしっかり育てること
  - 何でも話し合える大人同士の関係を作ること
- を目標に保育実践を展開しています。

園舎は、3階建てで、1階に0歳、1歳、2歳の保育室と離乳室兼配膳室があります。園庭には、砂場があり夏には、プールを設置し活用しています。2階には、遊戯室として身体を使った遊びができる保育環境を作っています。3階は、事務所や職員の休憩室があり、会議室としても使用できるスペースで災害時の物資の備蓄もしています。

給食については、冷めない距離にあるこばと保育園で作り、配膳担当の職員が配膳室まで運び提供しています。2023年度の見学者数は述べ50組とのことから、こばとっこ保育園に対しての住民ニーズや期待は高く、地域に根ざした保育園として引き続き継続発展していくことを期待します。

## ◆特に評価の高い点

◆「すべての子どもたちが心身ともに健やかに育てられることを支援します」との法人の理念の基、0歳児、1歳児、2歳児全てのクラスがゆっくり保育を展開し、子どもたちがのびのびと生活できています。どんな時間帯でも子どもと職員の関係が穏やかであり、日常の心地よい光景は保護者の安心に繋がっています。

◆園長を中心に職員集団で保育内容の向上に常に努めています。園全体の保育を共有することで次期に反映しながら一年一年を積み重ねています。半期総括、年間総括会議での全職員の振り返りは各自でテーマを絞った実践記録になっています。その内容は多方面からの問題提起として園全体の保育を高め合える内容に繋がっています。

◆子どもたちが快適な生活を送ることが出来るように施設内はどこも整理整頓に心がけ、全職員で環境衛生、清掃に努めています。

## ◆改善を求められる点

◆施設全体の有効的な活用について

保育の内容によって各年齢共に1階保育室だけでは使いにくいと考え、2階ホールの活用を模索しています。広い2階ホールをあそびの保育室と捉え、より一層の活用方法として各年齢の発達過程に促した意図的な室内環境づくりを望みます。絵本コーナー・ままごとコーナー・手作りおもちゃ・大型遊具の常設等でいつでも好きな遊びが出来るような環境整備も視野に入れて、一層の保育の質の向上に期待します。

◆会議記録のあり方、記録のとり方に関して改善を望みます。

どの会議も詳しく記録を残していますが、記録のとり方や記録用紙・様式等の見直しを図り、必要な時に再確認しやすいよう改善を望みます。

◆こばとっこ保育園の独自性の発揮について

保護者向けの配布物や独自の取り組みなど小規模保育園こばとっこ保育園の独自性が発揮出来るようその確立を期待します。

## ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

こばとっこ保育園は、こばと保育園の50年の産休明け乳児保育の保育実践を土台に小規模保育事業として2016年に開園しました。こばと保育園とは開園当初から、給食・行事・土曜保育・職員研修等で連携し一体的運営の中で、小規模保育園単独では難しい運営も、園児・保護者・職員にとって、豊かな保育と職場環境を保障しています。

今回の第三者評価の受審にあたり、経験年数や世代が様々な少数の職員集団ですが、自園で積み重ねてきた保育実践を職員みんなで振り返り、こばと会の法人理念とこばとの歴史が自分たちの保育実践に繋がっていること、そして新たな形で紡いでいることを感じられる機会となりました。

また、小規模保育園の少人数保育の利点を活かした一人一人の園児や保護者への丁寧な関わりについて、評価と保護者アンケートの回答の両方で高い評価を頂いたことを職員間で確信にしつつ、今後もさらに学び合い質の向上に努めたいと思いました。

第三者評価で頂いた課題やアドバイスを参考にして、今後の保育室の環境の工夫や、懇談会・保育参加など保護者が保育園に関わる場の工夫等、今後検討し充実の為に努力していきたいと思えます。

## ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
(コメント)	法人の理念については、HP、園のパンフレットに明文化しています。職員には「しごとマニュアル」を使い、職員会議で毎年説明するなど周知を図っています。保護者や地域の方には、法人会報の配布も行い、周知に努めています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の保育部門管理者会議で保育をめぐる情勢を学んだり、街づくり・くらし・市政を考える研究集会への参加をするなど地域ニーズの把握に取り組んでいます。施設としての独自の取り組みをする事により、さらなる状況把握と分析に期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の施設長会議や理事会、評議員会で経営状況や決算について分析し、年に1回こぼと会運営協議会も開催しています。出された経営課題を職員と共有するなかで改善策を検討するなどの具体的な取り組みを望みます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	人事管理や大規模修繕計画など中長期計画の中で取り組んできました。今後は経営環境等を把握・分析した結果を踏まえ、中長期計画指針をより具体化した次期中長期の事業計画と収支計画の策定を望みます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	単年度の事業計画を策定し、園の年度毎の予算書も策定しています。今後は単年度事業計画や収支計画を中長期計画を踏まえたものとして策定し、さらに充実した内容になることを期待します。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画の策定は、法人で「社会福祉法人こばと会中長期計画指針」を作り次期中長期計画の策定に向けて策定作業に入っています。今後は、中長期事業計画策定や評価・見直しへの職員参画をすすめて事業計画の早期な策定に期待します。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画の内容については、入園説明会や「園生活のしおり」などを通じて保護者へ簡潔にまとめた印刷物を配布して説明しています。今後一層、周知・理解を深める取り組みを望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	取り組みの半期総括、年間総括で保育の振り返りを職員会議の中で行っています。評価・反省を行い、次の保育計画につながるよう取り組みを確実なものにするために記録のとり方や総括会議のまとめ方の工夫に期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	保育に関わる課題を、職員会議、総括会議などで議論をしています。新たに出てきた課題の明確化を図り、職員会議で解決の計画的な改善を進めることを期待します。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
(コメント)	「しごとマニュアル」に園長の職務を詳細に記載し、日常の業務分担の中で園長の役割や責任を職員に周知しています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	遵守すべき法令等の周知は、「しごとマニュアル」をもとに毎年学習の場を作り行っています。それに加えて園長は、各種研修に参加して学んだ事を「こばとっこだより」の発行や職員会議の中で伝えています。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	園長は、保育の質の向上につながるように月案会議、職員会議、職場内研修の検討会議などを定期的に行い、改善に向けて援助しています。自らも保育の現場に入り子どもの姿や保護者の状況、保育内容の把握に努めています。	
Ⅱ - 1 - (2) - ②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	法人の管理者会議の中では、経営課題（サービス管理、人事管理、労務管理、財務管理）を討議し課題を共有しています。園長は、法人の中で求人採用プロジェクトチームの一員として人材採用に積極的に取り組んでいます。働きやすい職場環境になるよう勤務形態の工夫にも努力しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	園長は、各職場から若手（5、6年目）の代表職員で作る「求人プロジェクトチーム」の保育部門のリーダーになり、就職フェアや学校訪問など積極的に求人活動に取り組んでいます。加えて法人の管理者会議で職場環境改善の取り組みをしています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の中長期計画指針の中で「人事管理上の基本的な考え方と計画」を作り、職員集団像、職員育成方針、人事管理指針、職員確保、キャリアパスの構築等を明文化して取り組んでいます。今後はさらなる職員の参加ができる体制を望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	有給取得、時間外労働の状況を把握し、子育てや介護をしながら働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいます。小規模施設で職員数が少ない点で連携園との協力関係の体制づくりに期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	「しごとマニュアル」をもとに新年度の職員会議で法人理念と「職員としての心得」を深めています。園長との面談では、職員の自己評価を活用し、振り返りや今後の目標を明確にする場を作っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	キャリアアップ研修は、積極的に取り組んでいます。法人研修や研究会等にも参加していますが、さらなる職員の質の向上に向けて保育園独自の研修計画の策定に期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
(コメント)	自治体の研修は、年間での参加希望を聞き参加できる体制を作っています。キャリアアップ研修についても時間内で参加できるようにしたり全国規模の研修にも園からの代表派遣に努力しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	保育士養成校が実習先として小規模施設への依頼がないこともあり「実習生受け入れマニュアル」は明文化していませんが受け入れ担当は決めています。今後は、マニュアルの策定や法人本部、同法人のこばと保育園とも連携しながら園として養成校への働きかけを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	財務諸表をWAMネットで公開し、法人と園の事業計画と事業報告、苦情解決体制と苦情解決一覧、組織構成図などをHPで公開しています。加えて地域に向けてこばと会報を発行し、法人や各施設の取り組み、決算、苦情受付と内容、件数なども公開しています。	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	法人の年度末決算処理後に、会計等に関する専門家の外部監査を受け、財務規律の確立と公平性と透明性を確保し、説明責任を果たす取組を積極的に行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	法人としては、地域との交流を活発に行われていますが、こぼとっこ保育園としては、地域に向けての取組は、社会福祉協議会の取組の掲示や地域のこども食堂のお知らせの配布にとどまっています。今後、連携園との共同も視野に入れながら計画づくりや取組に期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	卒園児の職場体験を受け入れています。今後「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、保護者や職員へ周知することで、新たな取組が行われることを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
(コメント)	年2回、地域の子育て関係機関連絡会に参加し、各支援事業の取組みや保育園の状況を交流し、子育て支援の情報共有に努めています。卒園児からの相談を受ける中で児童館につなげたり、必要に応じて保健センター、家庭児童相談所との連携にも取り組んでいます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の子育て関係機関連絡会議に参加し、連携しています。今後は、園独自の取組みをする中で保育ニーズの把握に期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人では、地域住民も参加できる人権研修を開催しています。こぼとっこ保育園として災害時に地域の方を支援できるように災害物資を備蓄しています。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	「しごとマニュアル」に「一人ひとりが人として尊重され大切にされるということを実践すること」と明示しています。また、子どもたちに対しての姿勢も詳しく記載し、新年度会議等で確認し、共有化を図っています。法人内合同研修の中で子どもの人権尊重について話し合い、日々意識化出来るように取り組んでいます。	



Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	こばと会個人情報保護基本規定に基づき、運営しています。「しごとマニュアル」に個人情報の管理に関する留意事項を文書化し、職員に周知しています。プライバシー保護について職員と日常的に話し合い、子どものプライバシーに配慮した快適な環境づくりに努めています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>b</b>
(コメント)	法人のホームページで園紹介をしています。園のリーフレットを法人の各施設に置き、案内しています。また、入園希望者には保育園見学会を開催し、施設案内をしながら質問に対応しています。 ホームページの定期的な更新やリーフレットの更なる活用に期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
(コメント)	保護者へは「園生活のしおり」を基に説明しています。保護者の同意を得て2歳児卒園時には児童要録を、転園時には申し送り表を記入して送っています。また緊急な保育の変更や至急全体周知が必要な場合は「よいこネット」を活用し、配信しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	年度途中を含む転園時には申し送り表を活用し、引き継ぎを行っています。法人内への転園に際しては児童票も活用し、職員間で申し送りを行っています。 卒園・転園後に保護者が安心して相談出来るよう相談方法等の文書を作成して周知することを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	年一回保護者アンケートを実施して保護者の意向を把握して改善策を検討しています。アンケート結果を基に一か月後に保護者へ掲示しています。保護者の意見・要望・子育ての悩みなど必要に応じて個人懇談も実施しています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
(コメント)	「苦情・相談申出窓口について」とし、「園生活のしおり」を基に入園時に説明をしています。同時に園の運営や保育についての苦情への対応も知らせ、苦情解決、サービスの向上に努めています。意見箱は玄関に設置しており、第三者委員の連絡先も掲示しています。法人のホームページで年に1回、他施設と合わせて公開されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	3階の部屋を利用するなど周囲を気にすることなく相談出来るようにプライバシーに配慮しています。懇談会や保育参観の機会に「何でも話し合える大人同志の関係を大切につくること」と園の方針も伝え、保護者自身が子育てをたのしんでいけるよう援助しています。今後一層、定期的な保育参観や懇談会開催の充実に期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	小規模保育園で少人数の大人関係である為、直接話してもらえる関係づくりを大切にしています。相談や意見を受けた場合、園長に報告し職員間で周知対応を要する時は早急に会議設定をし敏速な対応を図っていますが、今後一層、定期的な見直しに努め、手順や対応策等について定めたマニュアルの作成に期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	「安全と事故防止のために」とし「◎快適で安全な生活空間の保障、◎園内・園外の保育の安全、◎不審者対応」の3項目にまとめ「しごとマニュアル」に文書化し、周知しています。事故報告書、ヒヤリハット報告にて情報収集し、職員会議で改善方法を検証し、再発防止に努めています。リスクマネジメント体制のさらなる充実に期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	「園児の保健衛生および健康管理について」を「しごとマニュアル」の中に掲載し、特に感染症予防対策は周知徹底しています。保護者へは「園生活のしおり」に記載している内容で説明、周知しています。法人内の看護師と密に連絡をとり、怪我やけいれん発生時など敏速な対応をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	台風・地震・竜巻・不審者等、様々な災害を想定し、毎月避難訓練を実施しています。年2回消防署の指導の下、消防訓練を実施しています。浸水対策として施設内避難場所の3階の入り口は防水扉になっています。非常災害時用の食品・水やミルク・アレルギーに配慮した食品等を備蓄しています。今後は地域の諸団体や自治会と連携した対策を期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	理念・基本方針・目標に基づき、全体的計画、指導計画を作成し、標準的な実施方法を明記しています。「しごとマニュアル」の中に「こぼとっこ保育園の職員として」を文書化し、日々の保育に活用しています。保護者には「園生活のしおり」で各年齢の特徴と保育目標など園の方針を知らせています。外部研修で学んだ知識や保育実践は職員会議で報告し合い、保育に取り入れるなど向上に努めています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
(コメント)	毎年、全体計画、事業計画を基に振り返りの会議をもって見直しを図っています。職員の意見や保護者の意見も聞きながら出された意見・提案など計画に反映しています。年3回のまとめの会議や外部研究会でも見直す機会に繋げています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	全体的な計画に基づき、年間指導計画を作成しています。月・週の計画を作り、評価反省をしています。毎月のクラス会議や職員会議で保育の評価を行い、次月の計画に繋げ、実践しています。支援の必要な子どもについては関係機関とも連携し、支援方法について検討しながら保育にあたっています。今後は全体的な計画について職員参画の基、策定することを望みます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	管理者会議、クラス責任者会議、クラス会議、全員参加の月案会議と、それぞれの中で保育を振り返り、見直しを行っています。保護者の意見意向についても随時報告しながら反映させています。職員一人ひとりが自分の良さを発揮して学び合える職員集団を目指し、保育の向上に努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	年間計画の基、保育の実施にあたり毎月の計画、週の計画を作成し、クラス会議や職員会議で振り返り記録し、職員間で共有を図っています。個々の子どもの発達状況や生活状況については入園前の面接から統一された様式で記録し、保管しています。今後、会議記録のとり方を見直して有効的な記録の在り方の検討で改善を望みます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	<p>文書管理規定を定め、ホームページには個人情報保護規定を掲載しています。毎年3月末の職員会議にて「しごとマニュアル」に掲載されている「個人情報の管理に際しての留意事項」を職員に対して記録管理責任者（園長）が説明し、周知徹底を図っています。</p> <p>また、保護者には、こばとっこ保育園運営規程の中に掲載している「写真掲載・撮影及び販売についての同意書」を説明し、取り扱いについて確認を書面にて行っています。</p>	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は全ての法令、法人の理念をふまえた上で検証し、こぼと保育園で作った計画を土台に作成しています。新年度には毎年職員会議にて内容を確認していますが定期的な評価見直しは出来ていません。職員の参画のもと、評価見直しを行い次の全体的な計画の作成を望みます。	
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-1-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	施設的环境は、全室空調完備、空気清浄機、1階には床暖房、園庭に温水シャワーを備え、常に適切で快適な状態に配慮し、整備しています。朝夕の清掃をはじめ、室内外の衛生管理、清潔、環境について「しごとマニュアル」に記載し周知徹底しています。施設全体が清潔で心地よく過ごすことができます。1歳児・2歳児クラスはワンフロアを棚で仕切って年齢別保育を行っています。保育する中での難しさがあります。朝夕の保育も含め、各年齢の遊びと生活を豊かにするため、施設全体の有効的な活用や工夫を検討し、一層、生活にふさわしい場になることを期待します。	
A-1-2-1-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	職員全員に配布されているハンドブック「しごとマニュアル」の中に「一人一人の人権を大切に」と掲げ、保育実践への姿勢を示しています。毎月の職員会議はテーマを決めて行ったり、文献の読み合わせをしながら、目の前の子どもの姿、保育を振り返る等、会議内容が充実しています。小規模保育園の特徴から一人ひとりの子どもと職員全員が常日頃から自然に関わり、全園児の姿を共有しています。また、訪問調査時、どんな場面でも子どものテンポ、思いを尊重した保育士との関わりを観察することができました。	
A-1-2-1-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう月案の中に示し、実践しています。持ち物の置き場所（ロッカー・かご）は分かりやすく整備して子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し援助しています。園が独自に実施した保護者アンケートからも「ロッカーが見やすく助かります」と声が寄せられています。1歳児の保育室とトイレが棚で仕切られている中、使用に不便さがみられます。ワンフロアの保育室の使い方や動線の検討で使いやすい環境整備を期待します。	
A-1-2-1-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	保育園の周りは小さな公園から川沿いの土手やグラウンドと自然に恵まれた環境であり、0歳児から毎日散歩に取り組んでいます。散歩の中で探索活動や大きな遊具で遊んだり土手の斜面すべりや斜面のぼりも日常的であり、お弁当持ちで少し遠くの公園に行くこともあります。また、園内では大きなホールでリズムや手づくりの大型遊具等で身体を使った遊びを展開しています。今後は特に中庭の環境整備について砂遊びが充実するように、おもちゃ等の教材の補充を望みます。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児定員3名であり、ゆったりとした園生活の中、安心して保育士との愛着関係を築いています。快食、快眠、快便の生活リズムで過ごせるよう、1回睡眠に移行した時期には1歳児と一緒に生活も取り入れるなど月齢差を考慮しながら子ども一人ひとりに応じた保育をしています。今後、園内での生活とあそびにおいて、その時々で施設全体を有効的に活用し、より良い保育の向上に期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもの自我の育ちを受けとめ、自分でしようとする気持ちを尊重し、間をもった関わりを大切にしています。「全身を動かして遊ぶ事を楽しめる子どもに」と日常的に散歩は中心的な活動とし、四季折々自然の中での探索活動を十分に行っています。砂場ではお店屋さんごっこ、2階ホールでは大きな手づくり遊具で電車ごっこなどで発達過程に促した保育を保育士と一緒に楽しんでいます。今後は更に子どもたちが自発的な活動や好きな遊びが充実するよう教材の研究と環境整備に期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりの育ちに応じて乳児検診前に保護者との面談を持ち、保健センターとも連携しながら発達相談やすこやか健診に繋がるよう対応しています。障がいのある子どもの入園には応じています。これまでに難聴の子ども1名の受け入れ経験があります。在園中は保護者との連携を大切に専門機関や療育園との相談連携を図りながら、助言に基づき個人月案を作成し保育をすすめていました。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	少人数の保育の良さが在園時間のどの時間も慌たしさはなく、ゆったりと過ごすことが出来る環境を整備しています。「子どもの人数が少ないのでのびのびと遊べているように感じる」と園が独自に実施した保護者アンケートに声が寄せられています。勤務形態に対しての職員配置より登園から10時まで合同保育であり、10時から年齢別保育を実施しています。合同保育時間中の遊びの環境（おもちゃ、教材、空間、コーナー等）を、さまざまな側面から振り返ることで保育内容の向上に期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>(コメント) 保健年間計画を作成しています。「しごとマニュアル」の中で「園児の保健衛生および健康管理について」として詳しく明記し、周知しています。こばと保育園の看護師作成のほけんだよりを毎月発行しています。健康に関する方針や子どもの様子、四季折々の健康に関する記事や取り組みを発信しています。子どもの健康に関する記録「子どもの健康日誌」「健康の記録」に記録し、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調の変化や怪我については、子どもの健康日誌に記録し、職員間で共有し、保護者への連絡漏れのないようにしています。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント) 健康診断と歯科検診の結果は健康管理個人録や健康の記録に記載しています。歯科検診後には保育・子育てに役立つ文書を配っています(歯科医師作成)。保護者には健診の結果を記入し、伝え、確認のサインをもらっています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) アレルギー疾患のある子どもに関して家庭より年2回(3月・9月)、主治医からの指示書の提出を求めています。連携施設のこばと保育園の給食室と看護師、職員全員でアレルギー疾患のある子どもについて確認しあい、アレルギーファイルに保存し管理しています。給食室⇒配膳職員⇒担任で必ず声を出して誤食防止に努めています。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 給食室年間指導計画、クラス年間計画、月案において食育計画を作成しています。法人6園の共通献立を栄養士が立てています。子どもの姿を観て献立をつくる事、一緒に食べることを大切にしているとヒアリングの中で栄養士から聞き取りました。また給食室年間計画に、「子どもたちと一緒に食事する機会を大切に子どもの姿から出発しより良い給食、食事作りに心がけ保育に繋げていく」としています。給食委員会において職種間で子どもの姿を共有した様々の取り組みを行っています。毎月給食だよりを発行し、家庭と連携して、子どもの食生活や食育に関する取り組みをしています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>(コメント) こばとこ保育園の給食はこばと保育園の給食室で作られ、給食を搬入提供しています。季節の旬の食材を使った献立や月1回郷土料理を取り入れ紹介しています。当評価機関が実施した保護者アンケートに「和食が多くあり有難い、日々の献立行事食、子どもが喜ぶ献立がたくさんあり、食べることが好きになる工夫が素晴らしい、当日のメニューが玄関に展示されているので今日これたべたんだなあ！今度、家でも作ってみよう！等勉強になります。」等、給食内容に関してとても多く声が寄せられています。今後、給食室年間計画の基、こばとこ保育園の子どもたちの様子を巡回したり、一緒に食べながらの観察等で一層の工夫に期待します。</p>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

<b>A-2 子育て支援</b>		
<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	毎日の保育の内容を「全体日誌」として掲示しています。個人連絡帳で家庭と保育園で子どもの様子を共有しています。懇談会を年1回開催、懇談会資料で各クラスの保育目標、大切にしたいこと、年齢の特徴などを分かりやすく説明し、保護者からは子どもの様子を話してもらう等、成長を共有しながら、保護者間の情報交換の機会としても大切にしています。夏と秋には保育参加日を設け、実際に一緒に過ごしてもらっています。	
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	保育園に初めて入園する家庭が多いので保護者が安心して預けることが出来るよう入園前面談は詳しく聞き取りするなどその機会を大切にしています。送迎時はできる限り保護者と対話し関係づくりに努めています。園だより、連絡帳やクラスだよりで情報交換しています。毎月の子どもの様子を写真パネルにして掲示しています。19名全員の実顔満載の写真パネルで園生活を分かりやすく発信することで保護者の安心に繋がっています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	「しごとマニュアル」に個別的な配慮を必要な保育に関して虐待が疑われる場合の対応を明記し、年度初めに職員会議にて周知しています。不適切な養育の恐れがある場合は保護者との関係を緻密に持ち、保護者が子どもの変化に気付けるよう職員間で見守る体制を整え、防止に努めています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

<b>A-3 保育の質の向上</b>		
<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	半期の総括では、テーマ「子どもの姿から出発して保育で大切にしてきたこと・その実践」とし、各自が詳しく実践を記録し振り返っています。全員の実践記録を共有して話し合うことで保育内容の改善や専門性の向上に繋いでいます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

<b>A-4 子どもの発達・生活援助</b>		
<b>A-4-(1) 子どもの発達・生活援助</b>		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	就業規則の中に服務規律において身体的拘束や体罰の禁止を明記しています。職員会議にて不適切な保育について研修したり、各種研修に参加し研鑽しています。クラス担任間、職員間で何でも話し合える関係づくりに努めています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	入園している保護者世帯
調査対象者数	19 世帯
調査方法	当評価機関作成の保護者アンケートを受審園より配布。 Webアンケートで実施し、集計。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

<p>19世帯中15世帯から回答が寄せられ、78%の回収率でした。 「とてもそう思う」「まあそう思う」を合わせると100%回答された項目は下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか？」</li><li>・「保育園の理念や方針に満足されていますか？」</li><li>・「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明がありましたか？」</li><li>・「保育園の保育の内容に満足されていますか？」</li><li>・「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えてもらっていると感じますか？」</li><li>・「職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか？」・「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか？」</li><li>・「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」</li><li>・「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか？」</li><li>・「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか？」</li><li>・「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか？」</li><li>・「給食、おやつなど、職位j内容に満足されていますか？」</li><li>・「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか？」</li><li>・「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか？」</li></ul> <p>19項目の設問に対して14項目が「とてもそう思う」「まあそう思う」と応えた保護者は73%で、こぼとっこ保育園の保育に満足している内容でした。乳児を対象にした保育園であることから保護者の子育てへの相談や対応に満足している回答になっています。一方、「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」46.7%でした。自由記述に書かれていたように「子どもが集団で何かをする行事がひとつでもあれば良いと思います。」と書かれているように乳児保育園の特徴を生かした園主催の行事など計画され、保護者間の交流を図られることを期待します。</p> <p>また、保育園へのお願いとして〇お弁当協力日を減らしてほしい。との意見もありました。</p> <p>小規模保育園の良さを生かし、今後も保護者と保育園が共に子どもの発達を保障していくために協力していくことを期待します。</p>
---